

広島県告示第五百五十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年六月九日

広島県知事 藤田雄山

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅サービス事業を行う事業所	所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ソシヤルサポートセンター	広島市南区東雲本町二丁目二番五号	デイサービスセンターめぐみ	広島市南区東雲本町二丁目二番五号	通所介護	平成二十年五月一日	
株式会社つなぐ訪問介護事業所	広島市西区楠木町一丁目一三番六号	株式会社つなぐ訪問介護事業所	広島市西区楠木町一丁目一三番六号	訪問介護	平成二十年五月一日	
有限会社幸房	広島市安佐南区高取北一丁目四一―四	さくら・介護ステーションたかとり	広島市安佐南区高取北一丁目四一―四	訪問介護	平成二十年五月一日	
医療法人社団 いでした内科・神経内科クリニック	広島市安佐北区口田三丁目三一番二号	いでしたヘルパーステーション	広島市安佐北区口田三丁目三〇―二二	訪問介護	平成二十年五月一日	
株式会社カワムラ	広島市佐伯区千同二丁目一―一三	シンプルケア	広島市佐伯区千同二丁目一―一三第二昭八コーポラス一〇五号	通所介護 福祉用具貸与	平成二十年五月一日	
株式会社カワムラ	広島市佐伯区千同二丁目一―一三	シンプルケア	広島市佐伯区千同二丁目一―一三第二昭八コーポラス一〇五号	特定福祉用具販売	平成二十年五月一日	
有限会社トツツ	尾道市栗原町一―二六八番地二六号	デイサービスセンター笑顔くい	三原市久井町下津一六一四番地一	通所介護	平成二十年五月一日	
株式会社マックスサービス	福山市日吉台二丁目一五番五―六〇四号	マックスケアサービス訪問介護事業所	福山市春日町七丁目一〇―一三	訪問介護	平成二十年五月一日	

アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目八番七号	アースサポート株式会社福山在宅サービスセンター	福山市松永町一丁目四〇番一号	訪問入浴介護	平成二〇年五月一日
社会福祉法人広島県リハビリテーション協会	東広島市八本松町原五九四六―七	訪問介護事業所ときわ	東広島市西条西本町二四番一七号	訪問介護	平成二〇年五月一日
有限会社ステック	広島市佐伯区五日市町石内一四二七番地	デイサービスセンター早時かたらい	廿日市市大野三七八―二一	通所介護	平成二〇年五月一日